**【消費税軽減税率対応窓口相談等事業】軽減税率対応セミナー**

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

**２０１９年１０月１日より**

**消費税の軽減税率制度が**

**導入されます！！**

**急いで備えたい**

**軽減税率のポイントと対策！**

2019年10月、消費税10％引き上げと同時に、**”軽減税率”**が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。あと数ヶ月、すぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

**令和元年７月１７日（水）**

**１４：００ ～ １６：００**

中小企業診断士

◇いよいよ消費税が１０％に。経営への影響は？

◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なの

◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか

◇知らないと怖い、新しい請求書制度

◇キャッシュレス決済　最新情報

◇その他の補助金や施策について

**講座内容**

**講　　師**

**櫃間 霞** (ひつま かすみ) 氏



**●講師プロフィール●**

慶應義塾大学卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで750社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金の審査や、交付金額を最終査定する監査などの仕事に携わってきた経験から、中小企業経営者や創業者を対象に、補助金活用等について個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。

**会　　場**

田中公民館

無料

**受講料**

**申込方法**

下記申込書に必要事項をご記入の上FAX、または

お電話にて７月１２日（金）までにお申込みください。

**問合せ・申込先**

東御市商工会　　TEL：0268-75-5536　FAX：0268-75-0875

主催：東御市商工会

ＦＡＸ 0268-75-0875

　※切り取らずにFAXしてください。

７月１７日開催 **『軽減税率対応セミナー』 受講申込書**　〔７月１２日（金）締切り〕

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | ＴＥＬ |  |
| 所在地 |  | | ＦＡＸ |  |
| 受講者氏名 |  |  | | |